

女性をとりまく暴力という課題
～豊中市による市民意識調査から～

DV は身体的暴力 だけではない

～ DV を許さない地域社会へ～



宮前 千雅子
関西大学人権問題研究室

■ 暴力とは？～男女での認識の違い～

もし、見知らぬ人に大声でどなられたら、あなたは どうしますか。もし、自分の大切にしているものをわざと壊されたとしたら…。多くの人は、やめるように抗議するでしょう。なかには警察に通報する方もいらっしゃるかも知れません。「大声でどなる」「大切なものをわざと壊す」という行為は暴力であり、条件によっては犯罪に問われる可能性もある行為です。

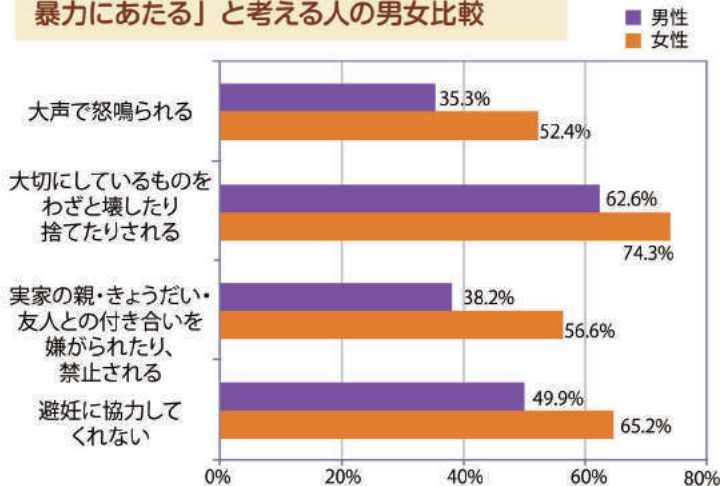
しかし、これが配偶者間や恋人間ならどうでしょうか。2015年9月から10月にかけて、豊中市では「女性と男性がともに暮らしやすい豊中市をつくるためのアンケート」（豊中市民男女 2,000 人ずつ計 4,000 人を対象にした市民意識調査）を実施しました。その結果によると、配偶者や恋人からの行為が暴力にあたるかどうか尋ねた質問に対して、「大声でどなられる」を「どんな場合でも暴力にあたる」と答えた人は女性では 52.4%、男性では

35.3%、「あなたが大切にしているものを、わざと壊したり捨てたりされる」については「どんな場合でも暴力にあたる」とする女性は 74.3%、男性は 62.6%でした。「大切なものをわざと壊す」は女性の7割、男性で6割程度が暴力だと認識しているものの、「大声でどなる」についてはその割合は女性の半数、男性では3人に1人ということになります。配偶者や恋人間の暴力行為について、「暴力である」と認識する人は必ずしも多くはなく、また男女で認識に違いがあることがわかります。

■ DVが引き起こすさまざまな問題

配偶者間や恋人間でふるわれる暴力をドメスティック・バイオレンス（以下、DV）といいます。それは単なる暴力ではありません。夫婦や恋人という本来ならば対等であるべき関係性において、力を持つ者とそうでない者という上下関係が存在し、力を持つ者が自らの支配の道具として暴力を用いている、そのような状態をDVというのです。ですから、用いられる暴力は殴る・蹴るなどの身体的暴力に限らず、相手を罵倒するなどの精神的暴力、生活費を渡さないなどの経済的暴力、友人関係など交友関係を断絶させる社会的暴力、そして性行為を強要するといった性的暴力など、多岐にわたります。男性も被害者になることがあります。圧倒的多数は女性の被害であり、とくに命の危険性があるといった甚大な被害のほとんどは女性です。全国調査によると、約4人に1人の女性がDVを経験しています。

配偶者等からの暴力「どんな場合でも暴力にあたる」と考える人の男女比較



出典：女性と男性がともに暮らしやすい豊中市をつくるためのアンケート・結果報告書（2016年3月発行）

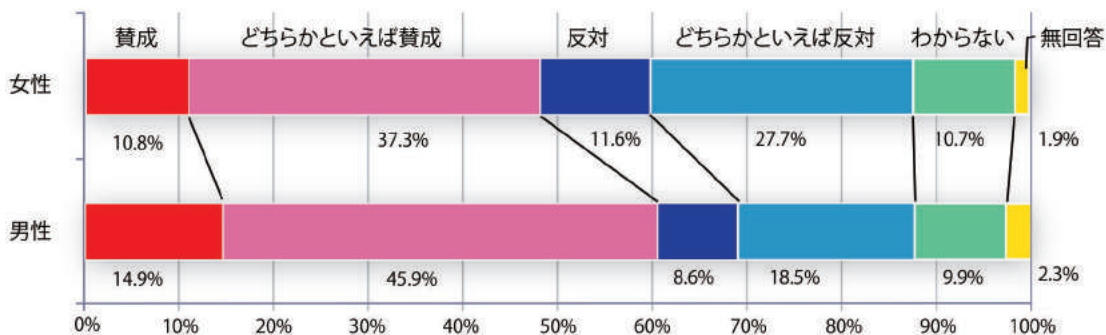
本当ならば心を許しあえる、もっとも安心できるはずの相手からの暴力は、被害者に計り知れないダメージを与えます。また夫婦に子どもがいる場合、子どもにも深刻な影響を与えます。DVが壊すものは被害者の尊厳や生活、人生はもちろん、子どもをはじめとする家族や友人関係など被害者を取り巻く人たち、そしてそれまで築き上げられてきた絆でもあるのです。

■ 地域に安心のネットワークを広げよう

DV加害者の声をみると、「自分(男)がパートナー

(女)を教育して当たり前」「男である自分を中心に」など、男性を主とし女性を従とするジェンダー規範に裏打ちされた性別役割分担意識が強いことがわかります。それは被害者にも作用し、「男性をたてるのが女性の役目だから」などとして暴力を受忍してしまうことにもつながると指摘されています。また豊中市の市民意識調査からは、男女にかかわらず性別役割分担意識に賛成する人ほど、DVでふるわれる暴力を暴力だと認識できない傾向にあることがわかります。

男性は仕事、女性は家事・育児という考え方について



出典:女性と男性がともに暮らしやすい豊中市をつくるためのアンケート・結果報告書(2016年3月発行)

配偶者間などのごく私的な領域は男女の力関係が象徴的に表れる領域でありながら、そこでどれだけひどい暴力がふるわれようと、「家庭内のこと、個人的なこと」として省みられることがありませんでした。国際社会では1990年代に「女性の人権」がクローズアップされることによって、ようやくDVが社会問題化しました。日本でもDV防止法が成立するのは2001年のことです。DVは決して個人の問題ではなく、社会で取り組むべき課題なのです。

しかしながら深刻なダメージを負った被害者はひ

とりで問題を抱え込み、公的な相談機関を利用してきている人はほとんどいません。被害者を孤立させないためにも、市民一人ひとりが暴力への感受性を高めて身近なところから対等で互いを尊重しあえる関係性を築いていくことが大切です。それは地域に安心のネットワークを広げることでもあります。DVを許さない地域社会は、誰もが安心して暮らせる社会です。暴力をふるわれてよい人など、ひとりもないのです。

宮前 千雅子 (みやまえ ちかこ) プロフィール

1997年まで大阪人権博物館(リバティおおさか)で学芸員を勤める。以降、関西大学、大阪大学ほかの非常勤講師と、関西大学人権問題研究室委嘱研究員。宝塚市人権審議会副会長。同じく男女共同参画推進審議会委員。豊中市男女共同参画審議会委員。専門は部落史、ハンセン病史、部落問題、女性問題。最新刊にマイノリティ女性の仲間たちとつづいた『家族写真をめぐる私たちの歴史』(分担執筆、御茶の水書房)がある。

すてっぷ情報ライブラリー
で閲覧できます



女性と男性が
ともに暮らし
やすい豊中市
をつくるため
のアンケート・
結果報告書

※すてっぷ DV 相談は p.7 へ →